平成２３年（再ロ）第１３号

京都市山科区厨子奥若林町64番地９
再生債務者　里見奈美子
１　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月26日から平成23年９月２日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０００４号

長崎県長崎市金屋町８番７号　ロイヤルハイツ福山202号
再生債務者　川上　博美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年８月10日まで
平成23年７月25日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号

仙台市青葉区国見ヶ丘５丁目37番48号
再生債務者　阿部　宏
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年８月15日まで
平成23年７月25日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０１６５号

東京都杉並区阿佐谷北４―29―12―104
再生債務者　青島　浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号

新潟県上越市南本町３丁目13番25号
再生債務者　酒巻　優一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月22日　新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（再ロ）第６号

兵庫県西宮市常磐町７番９号
再生債務者　四宮　敬仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第１号

徳島市伊賀町２丁目12番地の２
再生債務者　清野　浩子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日　徳島地方裁判所民事部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成23年８月２日
公立学校共済組合理事長　矢野　重典
（再任）　理事　佐藤健太郎
任期満了年月日　平成23年７月21日
任命年月日　平成23年７月22日

会社その他の公告

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更するにあたりましたので公告します。組織変更後の商号は、株式会社北山レーベンとします。
効力発生日は、平成二十三年九月二十二日であり、当法人の総会での承認決議は、平成二十三年七月二十三日に受けております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。
以上、農業協同組合法第七十三条第五項において準用する第四十九条の規定により公告します。
平成二十三年八月二日
滋賀県蒲生郡日野町大字仁本木八六二番地の一
農事組合法人北山レーベン
代表理事　竹村　和也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百八万五千円減少し三百四十六万五千円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十三年七月二十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年八月二日
新潟県新潟市西区坂井東四丁目二七番五号
有限会社タカラホーム開発
取締役　宮尾　輝夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十八日
掲載頁　一〇一頁（号外第一六四号）
平成二十三年八月二日
福岡市東区松島一丁目一番五―一〇三号
株式会社ＡＳＡＨＩ．ＴＥＣ
代表取締役　原薗　賢治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年八月二日
大阪府茨木市別院町五番七号
株式会社フォトボルテック
代表取締役　西島　貞夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年八月二日
岩手県盛岡市神明町一〇番二五号
岩手建工株式会社
代表取締役　藤澤　光夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年八月二日
横浜市港北区新横浜三丁目一一番地一〇
日発ジャブスコ株式会社
代表取締役　阿部　隆三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年八月二日
名古屋市昭和区福江一丁目一番二四号
名南電機株式会社
代表取締役　三田村佳代子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年八月二日
山口県周南市岡田町三番二五号
株式会社西京システムサービス
代表取締役　杉村　祥弐